

平成 27 年 5 月 25 日

中部地方整備局

水資源機構中部支社

別添 4

### 資料提出の依頼に対する回答

#### 1. 河口堰運用直前の平成 6, 7 年度に行われた塩分遷上に関する調査資料をいただきたい。

(回答) 1) ~ 4)

ご依頼の 3) にある「平成 7 年 6 月発行；長良川河口堰モニタリング年報」とは、「平成 8 年 6 月発行：平成 7 年度 長良川河口堰モニタリング年報」のことと思われます。

塩分遷上に関する調査資料は、以下のとおりです。

- 1) 「平成 7 年 1 月発行：長良川河口堰調査中間報告書」の第 3 卷「第 7 章 塩分の状況」【提出資料 4-1】
- 2) 「平成 7 年 1 月発行：長良川河口堰調査中間報告書資料集 輪中への浸透水対策及び輪中の排水対策」「同資料集、堰及び関連施設の機能」については、塩分遷上に関する記載はありません。
- 3) 「平成 8 年 6 月発行：平成 7 年度 長良川河口堰モニタリング年報」の第 1 卷「第 2 章 水質及び底質」2-3-3 長良川本川の水質 7) 塩化物イオン【提出資料 4-2】、及び第 2 卷「第 5 章 塩分の状況」【提出資料 4-3】
- 4) 「平成 7 年 7 月発行：長良川河口堰調査報告書」の第 4 卷「第 7 章 塩分の状況」【提出資料 4-4】

#### 2. 水質と底質について、次の観測資料をいただきたい。なお、法に定められた常時監視結果については、当方は既に入手している。

(回答) 1)

「平成 22 年度 第 1 回 中部地方ダム等管理フォローアップ定期報告書【長良川河口堰】(平成 22 年 8 月)」の P5-18~P5-62 「水質状況の整理」に観測資料を示しています。【提出資料 4-5】

(回答) 2)

- ・ D〇対策船の稼働回数は、「第 6 回長良川河口堰の更なる弾力的な運用に関するモニタリング部会資料（案）（平成 25 年 12 月 2 日）」の P40 「1. D〇対策船の稼働状況について 表 D〇対策船の稼働日数とフラッシュ操作・河川流況の関係」に記載のとおりです。【提出資料 4-6】
- ・ 増水時のゲート全開の延時間の経年変化は、別紙のとおりです。【提出資料 4-7】

(回答) 3)

「平成 22 年度 第 1 回 中部地方ダム等管理フォローアップ定期報告書【長良川河口堰】(平成 22 年 8 月)」の P5-112~P5-168 「底質状況の整理」のとおりです。【提出資料 4-8】

3. サツキマスについて、次の資料をいただきたい。

(回答)

長良川河口堰では、左岸呼び水式魚道において、平成 7 年の管理開始より毎年におけるアユの遡上数を計測しておりますが、サツキマスの遡上数は計測しておりません。なお、サツキマスが当該魚道を通過したことは目視で確認しており、長良川河口堰ホームページに写真を掲載しています。

また、平成 7~9 年度において、河口堰を遡上する魚種の確認を目的として、左岸呼び水式魚道、右岸呼び水式魚道、左岸ロック式魚道、右岸せせらぎ魚道及び 1 号調節ゲートにおいて、定置網等を設置して遡上する魚種の調査を実施しており、その際にもサツキマスの遡上を確認しています。

なお、サツキマスの遡上状況については、岐阜市場における木曾三川別の入荷量調査（聞き取り調査）を平成 6 年から継続して実施しており、その入荷量は長良川河口堰ホームページに掲載しています。

4. ヨシ帯について、次の資料をいただきたい。

(回答)

ヨシ原再生地区において確認された動植物は、次の表のとおりです。

| 河川名 | 地区                | 生物環境  |
|-----|-------------------|---|
| 長良川 | 上之輪地区右岸 6.0~7.0km | 整備後 3 年目にカヤネズミの営巣と個体を確認。<br>オオヨシキリの囃り箇所多数。<br>希少なトンボ類の羽化を確認。<br>植物相は、整備後 1 年目 27 科 97 種、整備後 3 年目 25 科 94 種でほぼ横ばい。     |
|     | 下坂手地区右岸 8.5~9.8km | 整備後 3 年目にカヤネズミの営巣を確認。<br>オオヨシキリの囃り箇所は少ない。<br>希少なトンボ類の成虫を確認。<br>植物相は、整備後 1 年目 28 科 95 種、整備後 3 年目 35 科 116 種で科数、種数とも増加。 |

5. 環境影響評価方法について、次の資料をいただきたい。

(回答) 1)

中部地方整備局では、平成 8 年度より河川工学、生態学、社会経済学等の専門家によって構成される「中部地方ダム等管理フォローアップ委員会」を設置し、各ダム等の施設の事後評価を行っており、長良川河口堰についても、治水、利水上の効果や環境に対する影響等について評価を行っています。

長良川河口堰の測量設計費は、次の表のとおりです。なお、測量設計費は事業執行上、必要な測量、試験、調査、設計等を行うものです。

長良川河口堰の測量設計費（平成6年度～平成26年度）

(単位:百万円)

| 年 度   | H6  | H7  | H8  | H9  | H10 | H11 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 測量設計費 | 767 | 384 | 423 | 430 | 418 | 382 | 317 | 191 | 209 | 173 | 165 |

| 年 度   | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 測量設計費 | 150 | 78  | 74  | 71  | 70  | 60  | 49  | 49  | 50  | 51  |

(回答) 2)

1994 年以降の環境の専門家を含む学識経験者による委員会等の開催回数については、

- 「長良川河口堰調査委員会」5回（～H7.3）
- 「長良川河口堰モニタリング委員会」12回（～H12.3）
- 「中部地方ダム等管理フォローアップ委員会（堰部会）」6回（～H17.3）
- 「中部地方ダム等管理フォローアップ委員会」11回（H18.1～）
- 「長良川河口堰の更なる弾力的な運用に関するモニタリング部会」6回（H23.3～）であり、各年度の開催回数は、

H5 年度 1 回、 H6 年度 4 回、 H7 年度 3 回、 H8 年度 2 回、 H9 年度 2 回、  
 H10 年度 2 回、 H11 年度 3 回、 H12 年度 2 回、 H13 年度 1 回、 H14 年度 1 回、  
 H15 年度 1 回、 H16 年度 1 回、 H17 年度 1 回、 H18 年度 1 回、 H19 年 1 度回、  
 H20 年度 1 回、 H21 年度 1 回、 H22 年度 3 回、 H23 年度 3 回、 H24 年度 3 回、  
 H25 年度 2 回、 H26 年度 1 回です。

(回答) 3 )

関係する実績としては、長良川河口堰岐阜県県民調査団（岐阜県）が 37 回、長良川河口堰の更なる弾力的運用に関する意見交換会（三重県）が 3 回となっています。